

宇宙開発政策に関する提言

(57-6・4)

自由民主党政務調査会
宇宙開発特別委員会

本委員会は4カ月にわたり、宇宙開発をめぐる問題点につき調査・検討を重ねてきたが、重要かつ緊急を要する諸点につき、提言を行うものである。

I 宇宙開発をめぐる状況を次のように認識した。

1. 先進国の状況

- 米ソ超大国が戦後宇宙活動に本格的に着手して以来、今日まで約2700に上る人工衛星が打ち上げられていること。
- その用途も、各種科学実験・調査から、資源探査、海洋観測、気象観測、測位、通信、放送そして軍事にと多岐にわたっていること。
- 安全保障面はもとより、衛星の持つ能力から、外交上の武器としてもその役割が飛躍的に増大していること。
- 宇宙開発が先端技術産業の基盤を成し、科学技術水準を引き上げることで国際競争力を支えているが、先進国共通の傾向であること。
- この分野でも米ソ超大国が圧倒的に強いが、ソ連はおおむね軍事利用目的に使用しており、いわゆる実用衛星では米国が最も進んでいること。
- 米国は1957年ソ連がスプートニクを上げだことに刺激され、国家を挙げて宇宙開発に取り組み潤沢な予算を注ぎ、これまでに900回を超える打ち上げによつてノウハウと技術データの蓄積を行つてきたこと。
- フランスが主導権を持つ欧州(ESA)は、1965年から米国の技術協力を受けつつ、自前のロケット技術を確立(アリアンロケット)し、米国とロケット市場で競争出来るようになったこと。

2. わが国の状況

- わが国は1969年に宇宙開発事業団を発足させ、日米交換公文に基づく技術協力を仰ぎつつ、先進国を追いかけていること。
- 政府は「わが国の衛星は、わが国のロケットで打ち上げる」ことを基本路線として、自前のロケット技術確立を当面の第一目標として取り組んできたこと、及び、これは自前のロケット技術を持たなければ、あらゆる交渉の場で発言力が弱く、またわが国独自の判断で後進国に対し技術協力も行えない等、著るしく制約されるためであること。
- わが国の自前のロケット技術の確立は、昭和60年代に打ち上げを予定されているH-1ロケットによつて達成され、その時点での静止軌道上への打ち上げ能力は800Kg前後と考えられること。
- わが国の技術はロケットの他、衛星の入れもの、及び誘導・制御等、重要な技術部門でも遅れており、米国からブラックボックスの形で技術協力を受けていること。

3. 軍事衛星分野について

- 過去打ち上げられた2700の衛星の大部分は軍専用であり、その用途は通信、気象、航行、測地、海洋監視、偵察、早期警戒、核爆発探知、査察、攻撃等であること。
- これらの技術は軍事以外の分野での技術開発の基礎となつていること。
- 米欧では、宇宙開発に対し科学技術予算の倍の規模で軍関係予算が組まれること。
- わが国では「平和の目的」の解釈による制限でこうした投資はできないとされているが、防衛通信、海洋監視等に衛星を利用することはわが国の地勢を考えると防衛コスト面でも有利になると考えられること。

4. 通信衛星分野について

- 通信衛星の分野では、これが国内・国際社会を通じて、今後重要な社会基盤になりうることから、実用化が急速に進められ、米国ではすでに民間企業がその運用を行つておりさらに効率的運用を求めて、大容量化が進められ、やがて1トン衛星時代に入ろうとしていること。
- 他方では赤道上の静止軌道位置をめぐる「陣取り合戦」が展開されており、また地域国際社会のネットワーク構想をめぐる主導権争いも行われていること。
- この分野では、ITU、インテルサット等の取極はあるが実態は実力主義、早いもの勝ちであり、ビジネスとしての競争分野になつていること。

5. 総括

- こうした情況から、軌道上に割り当てを確保し、かつその位置に自国の衛星を打ち上げこれを運用し、実績を示すことの意義は、この競争に参加し、かつ生き残り、将来も技術先進国としての地位を確保する上で極めて重大であること。

問題点は

- 米欧各国は、軍関係を含め、官民一体の総合的・長期的視点から、宇宙開発を捉えており、これに対応したわが国の戦略が求められており、しかもわが国の国益に重大な影響を及ぼすものであり、急がなければならないこと
- 当面の急務は、あらゆる可能性を求めて、「自前のロケットで1トン衛星を打ち上げる日」までのスケジュールを大幅に繰り上げることである。

II 以上の認識のもとに次のとおり提言するものである。

1. 基本政策について

- (1) 国民の合意と支持を得て、宇宙開発に取り組む国家としての強い意思を打ち出すべきである。
(基本方針を示し)
- (2) 国内に目を奪われることなく、国際環境を絶えず調査分析し、その変化進展に対処するための戦略を持つべきである。
- (3) これに沿つて内閣、政府が意思統一し、外交面での強力なバックアップを保証すべきである。また、宇宙開発に関する法制面の検討を進めるべきである。
- (4) 衛星の開発・利用に関して

国会決議(44/5/9衆・本会議、44/6/13参・科技特^等)及び宇宙開発事業団法にある「平和の目的に限り」とは非軍事利用に限りと同義に解釈されるとしているが憲法の範囲内で防衛目的に使用できるよう明確にすべきである。

2. 基本計画について

- ① 自主技術の確立を急ぐに当つては、必要技術のプライオリティをはつきりさせ、これに集中的に投資しつつ、常にその成果を厳しく評価すべきである。
- ② 当面は(1)H-1ロケット開発、(2)誘導制御技術開発、(3)衛星の容器開発にプライオリティを置き、その達成繰り上げに全力を注ぐべきである。
- ③ 衛星の需要動向を常に把握し、これに対応できる弾力性のある計画でなければならない。
- ④ 重点技術：ロケットと衛星のバランスに配慮しつつ、中・長期のより具体的目標を示し、投資効率を高めるべきである。
- ⑤ わが国ロケット技術が衛星需要に応じきれない時は、わが国の衛星はわが国のロケットでの原則は維持しつつも、臨時に外国打ち上げ技術に頼る等弾力的運用をすべきである。
- ⑥ 先進国との技術交流、及びコスト低減化のための部品購入を計画的に行い、効率を高めるべきである。
- ⑦ 民間・メーカーの意見を充分反映し、官民一体で計画を推進すべきである。
- ⑧ 学術研究分野においては、研究者の自由な発想を援助するとともに一定期間で評価すべきである。

3. 予算について

- ① わが国の宇宙開発予算は57年度約1,000億円、56年度までの累積で約8,500億円で、それぞれ米国の約10分の1、33分の1であり、米国軍関係の予算を含めると差はその3倍に達する。また、欧州の予算の数分の1である。
- ② 衛星の打ち上げ回数は通算23回で米国の50分の1であり、ノウハウ技術データの蓄積が進まず、投資効率は期待できない。また年に2回の打ち上げでは、ロケットメーカーも採算ベースに乗らず、投資意欲がわからない。しかも長期にわたる予算の裏付けをもつた計画が示されないため計画投資が組めず、身を削つて開発にとり組んでいる現状である。
- ③ 先端技術開発分野の投資効率は投資額の伸び率の次乗に比例するといわれており、少なくともここ数年で緊要な技術開発に集中的かつ安定した予算を投入することによつて、その技術上昇率を米国のそれを上回るペースに上げるべきである。
- ④ その目安となる額は最低3,000億円(57年ベース)である。
- ⑤ これを達成するために、科学技術予算を重点配分し、また、関連産業の十分な理解を得て、その資金の活用についても協議すべきである。
- ⑥ 宇宙開発に対する予算投資効果を生み出すまでに一定期間を要することに鑑み、財源確保に当つては国庫債務負担行為を最大限に活用すべきである。

- ④ 科学技術会議は、我が国の宇宙開発状況及び国際的な現状等、今後の開発動向をふまえて科学技術政策における宇宙政策の明確な位置づけをすべきである。また、宇宙開発委員会と密接な連絡を行うべきである。

4. 機構について

① 宇宙開発機構に関しては、形は一応整っているものの、運用上の問題からその機能が充分発揮されていないと言わざるをえない。

② 関係各省、各機関が緊密に連絡を取り、横断的協調体制を確立すべきである。

③ 宇宙開発委員会に付与された諸機能が、充分発揮されるよう、その強化を検討すべきである。また、委員に民間有識者を加える等、全組織の活性化を計るべきである。

④ 宇宙開発委員会は科学技術会議との連絡を密にし、宇宙開発政策の推進に努力すべきである。

5. 環境整備について

① わが国宇宙開発に対する国民の理解は今だ充分とはいえない。しかも、国民の理解と協力なくして成果は期待出来ない。

② 漁業との関連で打ち上げ時期が著しく制限されており、この点でも、関係者の理解を得る努力が必要である。

③ 現在国民1人当たり1,000円の予算を宇宙開発に投じているが、これを増やしていかなければならない状況を国民にわかりやすく説明していくPR方法を検討すべきである。

④ 政府みずから、宇宙産業のすそ野を広げる努力をし、ユーザー開拓に乗り出す等環境を整備する姿勢を示すべきである。

⑤ 環境も含め、打ち上げ基地能力の拡充についても、検討しておく必要がある。

6. 国際協力について

① 宇宙開発には膨大な投資を伴うため、今後は国際共同開発の機会が増えると考えられる。すでに構想が発表された有人宇宙基地計画(SOCなど)や、すでに行われているスペースシャトルを利用した共同実験・研究などに対しては積極的に参加すべきである。

② こうした構想に対しては、初期の段階から人材を送り込み人材育成、ノウハウの蓄積を目指すべきである。

③ 外交努力により、積極的に機会創出を目指すべきである。

7. 以上の提言をふまえて、宇宙開発政策大綱を見直し宇宙開発計画の策定にあたるよう要望する。